

心から暮らしやすい むらに

不安を差別につなげない

新型コロナウイルス感染症

2019

Citrus Ribbon
PROJECT
in TOTSUKAWA

2 月

が横浜港に入港乗客の感染が確認されたクルーズ船 WHO 新型コロナウイルスを確認 中国で原因不明の肺炎患者確認 日本国内で初めて感染確認

国内で初めて感染者の死亡を確認

赤字…村内の出来事

新型コロナウイルスをめぐる主な出来事



いま、感染症に対して 乗り越えてきました。 さまざまな苦難を 互いに助け合い、支え合い、 十津川村の人々は

正しくウイルスに向き合い、 誰もが不安を感じています。

みんなで支え合いましょう。

ひとを思いやり、

最優先は村民の命を守ること

見えない

ウイルス

への不安

不安

ロナウイルス感染症。感染の「第4 するなか、十津川村においても4月22 波」が広がり、関西でも感染者が増加 日に感染者が確認されました。 全国で感染が拡大している新型コ

病気

感染にかかわる 人を遠ざける

の全面通行止めを実施しました。 観光スポットである「谷瀬の吊り橋 館にしたほか、大型連休中は人気の とを受けて、引き続き公共施設を休 兵庫県に緊急事態宣言が出されたこ 日からは、東京都、京都府、大阪府、 臨時休館としました。 また、4月25 内すべての公衆浴場など公共施設を 村では、感染拡大を抑えるため、村



大字上野地)

病気・不安・差別 3つの感染症

不安を感じるかもしれません。 染が確認され、「私は大丈夫かな」と 村内でも新型コロナウイルスの感

ながります。 隠してしまい、ついに感染の拡大につ と、感染が疑われる症状が出ても、医 者を責める雰囲気が広がってしまう が、感染症への不安や恐れから感染 悪いということはありません。です する恐れがあります。感染した人が 療機関への受診のためらいや、感染を 新型コロナウイルスは、誰でも感染

うか。 たちはどんな工夫ができるのでしょ この悪循環を断ち切るために、私



「病気」を広げない

が感染予防対策をしましょう。 す。身近な人を守るため、一人ひとり 重要なのは感染を広げないことで

染の可能性もあるので、感染症対策 に油断は禁物です。 接触感染です。無症状の人からの感 感染経路の中心は、飛沫感染及び

> 6月 5 月

差別を恐れて

受診をためらい、

結果感染拡大

差別

り組むことが重要です。 であっても、各自が引き続き「手洗い 集・密接・密閉)を避ける」などに取 消毒の徹底」「マスク着用」「三密(密 が始まっていますが、感染状況がどう 村内でも高齢者へのワクチン接種

るからです。 ると、仮に新型コロナウイルス感染症 内で感染が拡大してしまう恐れがあ であった場合に、受診した医療機関 電話をしないで医療機関を受診され ず、受診前にかかりつけの医療機関に 電話で相談をしてください。 合や、体調がすぐれない場合は、 加えて、発熱などの症状がある場 事前に

チケットの徹底をしましょう。 マスクを着用するほか、手洗いや咳エ また、医療機関を受診するときは、

> 斉臨時休校を要請 安倍晋二首相 全国の小中高校に

村内小中高校で一斉臨時休校

3 月

7都府県に緊急事態宣言 新型コロナウイルスの特措法成立 「緊急事態宣言」全国に拡大 東京五輪・パラ 延期決定

4月

緊急事態宣言が解除 村立小中学校で臨時休校・分散登校

世界の感染者2000万人超える 国内の死者1000人超える GoToトラベルキャンペーン始まる 世界の感染者1000万人超える 「地域通貨とつーか」第1弾発行

7 月

ヨーロッパで感染再拡大 「地域通貨とつーか」第2弾発行

村内盆踊り中止

9月

8月

11 10 月 月

GoToトラベル全国一時停止 英・米でワクチン接種始まる クチンの緊急使用許可を申請 「ファイザー」「モデルナ」米当局にワ

12 月

十津川村駅伝大会中止

人の新規入国を1月末まで停止 変異ウイルス拡大 全世界から外国

2021

1 月

世界の感染者ー億人超える 国内の死者5000人超える 「緊急事態宣言」||都府県

昴の郷マラソン大会中止

緊急事態宣言が解除 新型コロナワクチン国内初の正式承認

3 月 2 月

3府県「まん延防止等重点措置」適用 村内で初めて感染者を確認

4都府県に緊急事態宣言 国内の死者ー万人超える

高齢者へのワクチン接種始まる

5 月

続けよう! 感染予防対策

<mark>密を</mark>さけよう





<mark>手を</mark>洗おう

をつけよ



じめは決して許されません。 不安や恐れは身を守るために必要

まうのです。不当な偏見や差別、い

傷などの「コロナ差別」が起こってし

り、差別したりなど、偏見や誹謗中

敵」とみなして、日常から遠ざけた 感染にかかわる人や対象を「見える 接触者、医療従事者、その家族など、 いつの間にか、感染された人や濃厚

来、敵はウイルスであるはずですが とする本能を刺激します。そして本 不安や恐れは、人間の生き延びよう

れないために、正しい知識を身に付 け、確かな情報を広めましょう。 な感情ですが、「不安」にふりまわさ

と思っていませんか 「私は差別などしていない」

ようか。 に、次のような行動をしていないでし 思っていても、知らず知らずのうち 「差別なんか、するわけないわ」と

(気ぃつけるように ほんまかよー

じいちゃんに言わな!)

・「だれが感染したのか知りたい」と 公式の報道以外の情報を探す ・感染者の情報をSNSに書き込む

や想像だけでうわさする ・感染に至るまでの経緯などを憶測

て、誰でも不安や恐れを感じます。

ウイルスという見えない敵に対し

「不安」を「差別」につなげない

ことがあります。 誹謗中傷や差別につながってしまう ウイルスについて、情報収集や感染の 思ってやっていませんか。新型コロナ たとしても、デマの発生原因となり、 しかし、たとえ悪意のない行動であっ 予防をすることは、とても大切です。 「みんなに伝えなきゃ」と良かれと

ています。お互いに思いやり、支え合

くコロナ禍で、みんなが不安を感じ

って社会を支えている人…。 長く続

自宅待機している人、日常生活を送 医療従事者、感染を広げないために 庭、感染が確認された人やその家族

しょう。 的根拠の乏しい過剰な反応は控え、 人権に配慮した冷静な行動をとりま 不確かな情報に惑わされず、科学

でも他の人に言うたら ○○さん コロナらしいで! (多分) あかんで

対策のつもりが過剰な反応になっていませんか? 人権に配慮した冷静な行動をとりましょう

不安があるときの相談は

ちを持って接しませんか。

応援し、「ありがとう」と感謝の気持 ぐために頑張っているすべての人を い、それぞれの場所で、感染拡大を防

相談窓口にお問い合わせください。 不安な点や相談したいときは、左記の 新型コロナウイルス感染症について

相談窓口

內吉野保健所 (平日·土日祝日 24時間)

いま、私たちにできること

小さな子どもや高齢者のいる家

2021.6 村報とつかわ 4

<mark>人と</mark>の距離を取ろう





<mark>換気</mark>をしよう

<mark>消毒</mark>をしよう







十津川村は ラスリボンプロジェクトに 賛同しています

ウイルスに感染してしまっても、地域の中で笑顔の暮らしを取り戻せること。 感染者への差別や偏見による弊害を防ぎ、安心して検査を受けられること。 このような環境であることは、感染拡大防止につながります。



「ただいま」 「おかえり」と 言いあえる むらに

気持ちを表す活動です。

リボンやロゴで表現する3つの輪

地域と家庭と職場(もしくは学

身につけて、「ただいま」「おかえり」の み、シトラス色のリボンや専用ロゴを

スリボンを役場総務課で配布してい 組みに賛同いただける人に、シトラ クトです。愛媛特産の柑橘にちな にした愛媛の有志がつくったプロジェ

のできあがり。 な規定はありません。 色や材質などに細か

3つの輪をつくれば、シトラスリボン した色)のリボン・紐などを準備し、 シトラスカラー(柑橘をイメージ

校)を表しています。

をご覧ください。 詳しくはこちら(→) シトラスリボンプロジェクトとは

コロナ禍で生まれた差別、偏見を耳

成しました。ちなみにリボンカラー

山を思わせる深い緑です。

この取

広めるために「シトラスリボン」を作

津川村でもこのプロジェクトを

゚シトラスリボンプロジェクト』は、

シトラスリボンを配布しています

地域でありますように。そんな想い を共有し、エールを送るプロジェクト てくれる人たち(医療従事者の皆さ 人たち、私たちの暮らしを守り、支え んなど)が、それぞれの暮らしの場で ただいま」「おかえり」と言いあえる 感染が確認された人やその周りの

数には限りがあります。在庫が※配布しているシトラスリボンの ない場合はご了承ください。



が心から暮らしやすい村をつくりま らよいか、考えてみませんか。 ま」「おかえり」と言い合える、みんな 人ひとりの考えや想いが「ただい そんな村にするためにどうした



リボンの作り方など、

この活動の詳細や

第 1回臨時会

どを審議しました。 の選出、各委員会委員の選任、条例の一部改正に関する専決処分承認な 令和3年5月7日、十津川村議会「第1回臨時会」を開催し、正副議長

今回審議した内容は、次のとおりです。

各委員会委員選任

総務文教常任委員会(敬称略)

副 委 委 委 委 委 委 委 員 員 員 員 太浩

松小中中千葉西嶋南葉 正規久夫 大樹

生及び他の委員会に属さない (行政一般、教育、社会福祉、厚

す。 ります。議会としましても住民の 教育など多方面に課題を抱えてお 現に向けて取り組む所存でありま 空き家、放置山林・田畑、子どもの るい兆しも見えてまいりました。 し、諸課題の解決と地域振興の実 皆様の代表としてその責務を自覚 一方、村は人口減少の影響により

いたします。 お願い申し上げ、就任のあいさつと にご理解とご協力を賜りますよう 村民の皆様には今後も議会活動

就任のごあいさつ

解、ご協力を賜り感謝申し上げま 川村議会活動に対しまして、ご理 村民の皆様には、平素より十津

誠意責務を果たしてまいります。 ざいますが、村政発展のため誠心 たしました。もとより微力ではご おきまして、議長・副議長に就任い この度私たちは、5月の臨時会に 新型コロナウイルス感染症の影

副議長に中嶋大樹氏

議

長に温井利

氏

すが、ワクチンの接種が始まり、明 響で苦難の日々の中ではございま

産業建設常任委員会(敬称略

副委員長 松葉

委 委 大樹

井 榊 中 中向 本 嶋 南 正文

、建設、産業、交通及び村有林に関 久昭

することについて審議します。)

議会運営委員会(敬称略)

委員 長 千葉

委委員長 小 中 中 井 西 嶋 南 向 太一 大樹

ついて審議します。) (年4回の定例会や臨時会の運営に 規夫

国道改良促進対策特別委員会

要 要 要 員 長 員 中南 松葉 正久 敬称略

査、審議します。) 対策及びその他諸事項について、調 (国道の改良整備を促進するための 榊本 正文

ダム対策特別委員会(敬称略)

委 委員長 員 長 中嶋 中 小南 西 規夫 太一 大樹

委 井向 久昭

委 正久

その他諸事項について、調査、審議 します。) (ダムに関する諸問題への対策及び

奈良県広域消防組合議会議員 選挙の執行について

議員が当選しました。 指名推選の結果、中南 太

監査委員の選任について

怠しました。 榊本 正文議員の選任 に 同

教育委員会委員の任命について

)ました。 田 充弘氏の任命に同意



専決処分の 承

議案について専決処分が報告さ地方自治法の規定により、次の れ、承認しました。

保険事業特別会計補正予算分和2年度十津川村国民健康 保険事業特 第2号)

額をそれぞれ4億6, 円を追加し、歳入歳出予算の総 1千円としました。 に、歳入歳出それぞれ225万 規定の歳入歳出予算の総額 1 0 2 万

部を改正する条例 ·津川村国民健康保険条例 <u>்</u>

伴い、条例の一部を改めました。 法」の一部が削除されたことに型インフルエンザ等対策特別 定義するため引用している「新 新型コロナウイルス感染症を

を改めました。

十津川村税条例等の一部を改 する条例

伴い、条例の一部を改めました。 4月1日から施行されることに 地方税法等の一部を改正する 、その他関係する政省令が

を改正する条例 十津川村介護保険条例の一 部

こと及び平成30年度税制改正 において減免措置が延長された 国の新型コロナウイルス対策

ました。

る条例 等に関する条例の一部を改正すの事業の人員及び運営の基準十津川村指定居宅介護支援等

指定地域密着型サービスの事十津川村介護保険法に基づく を改めました。 正が行われるため、条例の一 に合わせ、 三年に一 われるため、条例の一部と、関係省令も所要の改に一度、介護報酬の改正

正が行われるため、条例の一部に合わせ、関係省令も所要の改三年に一度、介護報酬の改正 正が行われるため、条例の する条例 基準に関する条例の一 業の人員、 する条例の一部を改正、設備及び運営に係る

る基準に関する条例の一部を改ための効果的な支援の方法に係予防サービスに係る介護予防の 指定地域密着型介護予防サー 正する条例 営並びに指定地域密着型介護 ビスの事業の人員、設備及び運 津川村介護保険法に基 づく

正が行われるため、条例の一部に合わせ、関係省令も所要の改三年に一度、介護報酬の改正

に伴い、要件の記載等を変更し

補正予算(第1号) 村 般会計

正が「うわれるため、条例の一部に合わせ、関係省令も所要の改三年に一度、介護報酬の改正

方法に係る基準に関する条例の護予防のための効果的な支援の

部を改正する条例

の事業の人員及び運営並びに 指定介護予防支援等に係る介

村指定介護予防

支援等

の総額を歳入歳出それぞれ57億4千円を追加し、歳入歳出予算に、歳入歳出予算に、歳入歳出それぞれ117万に、歳入歳出そ歳出予算の総額 規定の歳入歳出予算 617万4千円としました。





地域おこし協力隊通信



村の良さとそれぞれの個性を活かした、隊員たちの活動の様子をお届けします!

かくた **角田** ^{はなこ}華子さん

くの人に村内の案内をして、素 しい1年を過ごせました。多 季節に十津川村へ来たいとお と思います。皆さん、また別の 敵な村の様子を見てもらえた の方にお世話になって、素晴ら ても嬉しいです。 っしゃってくれているのが、と 1年が経ちました。たくさん 「域おこし協力隊になって、

らいたいと思うばかりです。 多くの人に十津川村へ来ても 早く、コロナが落ち着いて、

ができました!今後、村内で豆 たい、そんな味に仕上げること を行いました!十津川村の雄 大な自然の中で飲んでもら ーヒーを作るワークショップ んと一緒に、十津川ブレンドコ てくれた青空焙煎師のモカさ そんな中、以前十津川村へ来 います。



インスタグラムアカウント @hanakok



とつかわ雑穀のグラノーラと一緒に、朝食に、 -ヒーをどうぞ!

る場所を作っていきたいと思 や粉の購入や、コーヒーが飲め

グラムで発信していきますの 願いいたします! で、是非フォローをよろしくお 情報は、随時角田のインスタ

> に精力的に取り組みました。 は、集落の耕作放棄地の再開墾 古道整備が難しい冬の間

ています。 村民の皆さんが山と自然に癒さ ある聖地があり、そこへ繋がる なるために重要なことだと考え れ、インスピレーションの源と 古道の維持は、訪れる観光客や

> 体の活性化に繋がると信じて であり、田んぼの再生が集落全

津川には本当にたくさんの歴史

進めていく予定です。水の通 今後もさらに田畑の再開墾を

った田んぼは集落の心臓、中心

活道の修繕をしてきました。十 -津川の色々な場所の古道や生 き始めました。夏から秋の間は

去年の夏から協力隊として働

ずは 40

年使われていなかっ

めました。集落にはまだまだ 古い田んぼを起こし、稲作を始

たくさんの耕作放棄地があり、

います。 を集め、ワークショップや農業 持続可能な生活スタイルや有 機農業に関心のあるお客さん 将来的には、再生した集落で

開催したいと考えてい 思います。 続き、十津川村の美しさ ます。その日まで引き 体験などのイベントを を尽くして働きたいと と歴史を守るため、最善

リムステッド ブランド<mark>ンさ</mark>ん



平谷地区地域交流センター

『いこら』の企画支援



初出勤の翌日が、いこら の1周年記念のイベント のお仕事でした。初対面 の村の人々が温かく迎え てくれたことを、今でも昨 日のことのように覚えて います。

平成30年6月、「いこら」の 企画支援として着任。運営 管理・情報発信・出店者さ んや利用者のサポートをは じめ、いこらサロンとして休 憩所を設けたり、ハロウィ ン、クリスマス、いこらの周年 記念のイベント企画にも携 わり、地域の方の交流の場 作りに励みました。













カフェ『パン喫茶ものがたり』 チャレンジ出店

不定期で「パン喫茶 ものがたり」と いうカフェをチャレンジ出店。 村内の皆さんに、ランチ・カフェタイ ムを楽しんでいただきました。



での活動と今後の展望に 3年が過ぎ、先日、協力隊 任してから、早いもので、 仕期を無事に終えました。 、て、ご報告いたします。 域 の場を借りて、これ 成 おこし協力隊として着 30 年 6 津 ΪÜ





ソーイングルーム

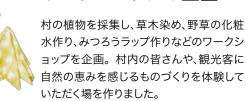
Sewing Room

前職である洋服作りの仕事の経験を活 かし、洋裁教室を始めました。



自然の恵みを活かして

ワークショップの企画







十津川村の魅力を発信

『ぐっと! 奥大和』制作

とつかわテレビとKoma-TVで放送中 の番組「ぐっと! 奥大和」の制作に携わ り、毎月テーマに沿って、十津川村の 魅力を協力隊目線でお届けしました。





この番組制作がきっかけで、村 内の様々な場所を訪れたり、地 元の人に取材をしたり、貴重な 体験をさせていただきました。 快く取材協力してくださった村 内の皆さん、本当にありがとう ございました。







を続けながら、 これからも は ました。 暮らしを楽し 様 + み 々 津 た な ΪÜ 村で V 活 動

自然の風掛 地元の皆 情ただし 皆さ 然の 1 たり風景が励み の皆さんのあた しい日々でした まん 蕳 Ū 本当にありがとご た。 、お世話に 想像 に になった 以 たが、 上に なりなか

さなカフェスペースと、ワにある古民家を改修し、小任期終了後は、大字川津 村内の オー クショップができる場 定しています。 けした洋服や布小っプン予定です。 お土産物などの 小物 販売 自 ワ小津 身所







受付期間

談ください。

毎月20日~25日

◀鈴木さんは栽培の様子など SNSにて発信しています。 ぜひご覧ください。

穀の種分けワーク: 「村の雑穀を守り受け継い -クショップ

でほしい」

されました。 援員・鈴木大介さんによる雑穀 外への譲渡を禁止しています。 却する予定です。また、種は村 観点から鈴木さんに種を|部返 で栽培し、収穫後は種子保存の の種分けワークショップが開催 たセルトレイを持ち帰って各自 し、土作りから種蒔きまで体験 しました。参加者は種蒔きし 4月2日、大字山崎で集落支 雑穀栽培希望者6人が参加

きび」「こきび」です。 川なんば」「むこだまし」「たか 天じゃあよ』で栽培した「十津 ち上げた『雑穀プロジェクト山 んと山天のおばあちゃん達が立 今回種分けしたのは、鈴木さ

物と考え、ブランド化し守って 生産者が増えていくことを願 いくため、一人でも多くの雑穀 培されてきたこの種を村の宝 い、日々活動しています。 鈴木さんは、代々受け継ぎ栽

必要です。

※農地転用は、知事の許可と

が伴うものは、第5条の許可が 用を行い、権利の異動や設定

(農業委員会からのお知らせ)

お知らせ

〇農地法第3条許可申請 的でないと許可されません。 条の許可が必要で、耕作の目 を行う場合には、農地法第3 贈与)や設定(使用貸借など) 農地の所有権の移転(売買

が必要で、耕作の目的でない と許可されません。 いても、農地法第3条の許可 また親子間の生前贈与につ 問

〇農地法第4条・第5条許可申請 所有者自らの転用は第4条の する場合は許可が必要です。 農地を転用(住宅・倉庫など)

許可で、所有者以外の人が転

事業主の皆さんへ

5月末ごろに事業所あてに送 の申告・納付の手続きをお願 いします。 付されていますので、保険料 保険)の年度更新申請書は、 労働保険(労災保険·雇用

中告·納付期間

画などの書類も必要です。事 なり、事業の計画書や資金計

前に農業委員会事務局へご相

送による提出が可能です。 ※電子申請の利用または郵 6月1日(火)~7月12日(月)

奈良労働局総務部 または、管轄労働基準監督署 ハローワーク(公共職業安定所) **☎**0742·32·0203 労働保険徴収室

問

西日本支店 電源開発株式会社

十津川電力所

☎0735·47·2019

近の開庁日)

日が前日、締切日は後日の直

(閉庁日の場合は、受付開始

問

〇農地の相続等の届出

会への届出が必要です。(随時 項の規定に基づき、農業委員 合は、農地法第3条の3第1 り、農地の相続が発生した場 農地の所有者の死亡によ

農業委員または、 農業委員会事務局(産業課内) **☎**0746·6·0005

労働保険年度更新のご案内】

知らせしています。 の運用情報をツイッターでお ツイッターアカウント また、濁水長期化軽減対策

http://twitter.com/jp_ @jp_totsukawa totsukawa

【ダムの放流に注意!】

る人は直ぐに川から離れてくだ が増水するため、川に入ってい ダムを放流すると、短時間で川 をサイレンでお知らせします。 電源開発㈱では、ダムの放流

気軽にご利用ください。 料)でお知らせしています。 料)でお知らせしています。おては、4時間フリーダイヤル(無 川第二発電所の運転予定につい流情報および小森発電所・十津 七色、小森、風屋、二津野)の放 新宮川水系の各ダム(池原)

フリーダイヤル

)小森発電所・十津川第二発電所 新宮川水系のダム放流情報 運転予定 **☎**0120·30·2425

20120·20·1914

- 庁 63-0391 衛生センター 63-0040 歴史民俗資料館 62-0137

外 -し尿処理場 63-0291 上野地診療所 68-0207 体育文化センター 63-0067

観光協会 泉湯 温泉プール 北部保健センター 十津川警察庁舎

63-0200 62-0090 64-0762 68-0017 63-0110

ー 役場以外 森林館(古ル野) 6 滝の湯 62-0400 高森の郷 64-1800 森林組合 64-0301 五條消防十津川分署 64-1190

62-0567

道の駅十津川郷 63-0003 庵の湯 64-1100 社会福祉協議会 64-0666 商工会 62-0132 五條消防大塔分署 0747-36-0317 (狩猟免許試験)

お知らせ

次のとおりです。

が必要です。今年度の狩猟免許試験は

狩猟や有害鳥獣の駆除には狩猟免許

申

受験資格は、18歳以

上33歳未満の人です。

《申し込み締切り》

6月30日(水)

自衛官候補生(陸空海)採用試験

saiyo.html

問

衛官募集相談員委嘱式 É

隊と地域との架け橋として協力

助活動をしていただきます。 地方協力本部が行う広報の援 ました。 官募集相談員委嘱式が行われ 官志望者に情報提供や自衛隊 字湯之原)で、今後2年間、自衛 委嘱されたのは東武さん(大

の一部を奈良県猟友会十津川支

問

人を対象に、狩猟免許取得費用

部が助成します。

5月18日、役場村長室で自衛

申 試験、講習会の10日前(必 着)までに、奈良県猟友会へ お申し込みください。

①7月4日(日)

者) 試験]

時

が開催されます) 猟免許試験のみ 午前9時~午後4時頃まで ③12月12日(日) ※ただし、③12月12日はわな ②8月2日(日) (各試験日の前日に、講習会

時

9月5日(日 第1試験日 申

インターネット申込(原則)

6月2日(月)~6月3日(水)

奈良県農業研究開発センター (桜井市池之内130-1) 所 試験地 奈良市、和歌山市、京都市、 大阪市、神戸市

▼自衛隊奈良地方協力本部長と村長か

ら委嘱状を受けとった東さん(中央)

問 ①受験資格などの詳細は、人 https://www.jinji.go.jp/saiyo/ 員試験採用情報NAV-Jへ。 事院ホームページ 国家公務

問

(1社)奈良県猟友会十津川支部

20746.2.0345

所

第一係 **☎**06·4796·2191 ②人事院近畿事務局 , 試験

所 航空自衛隊奈良基地(奈良市)

申

インターネット申込(原則)

自衛隊奈良地方協力本部 **☎**0747·2·3789 五條地域事務所

時 7月3日(土)

| 税務職員採用試験|

猟及びわな猟免許を取得し、村

新規に第一種銃猟、第二種

銃

捕獲実施者(駆除員)となる

juken.html



http://www.jinji-shiken.go.jp/ 6月2日(月)~6月3日(水)

②人事院が①に準ずると認め ①令和3年4月1日において、 学校を卒業する見込みの人 に高等学校または中等教育 い人および令和4年3月まで 起算して3年を経過していな 校を卒業した日の翌日から 高等学校または中等教育学

時 9月5日(日) 【第1次試験

(金)のうち、第1次試験10月13日(水)~10月22 格通知書で指定する日時 第2次試験 合日

26.6941.5331 大阪国税局人事第二課(試験係) または、吉野税務署総務課 **2**0746·2·3385 (※音声案内に従い「2」を選

受験資格

(国家公務員採用|般職(高卒

役場代表 ー 電 話 FAX IPフォン

んでください)

舎 2 階 — 防災) 62-000 1 62-0910 62-0004 62-0005 62-0909

- 庁舎 1 62-0900 62-0903 62-0033 (道路)62 (ダム)62 階 -·62-0911

62-0901 · 62-0902 62-0905 62-0906

庁舎3階 -局 62-0002

0746-62-0001 0746-62-0210 050-5004-6720 050-5004-6721 050-5004-6722

62-0067

🚹 村報とつかわ 2021.6

6月4日~10日



れいな状態に保ちましょう!

で食べる」ことを意識して、皆さんも口の中をき

|隙間の歯垢までしっかり落とす]||よく噛ん

す。 6月4日から10日は「歯と口の衛生週間」で

ッ化物洗口」を行っています。これは虫歯を防ぐ の虫歯予防に効果があります。 物質で歯をコーティングするもので、特に永久歯 とできていますか? 小中学校では、通常の歯科検診に加えて、「フ 皆さんは、毎日の歯や口のお手入れ、ちゃん

学生が校外学習

での間は、一般の人もご入館いただけます(12月~3月は閉

入館料は無料ですので、皆さんぜひご来館ください。

教育資料館は、毎月第2・第4日曜日の11時から16時ま

の着付け体験もあり、生徒たちも大喜びでした。

ないところを考えながら、昭和の学校生活に思いを馳せて 見学しました。生徒は、現在の学校と違うところや変わら をいただきながら、旧武蔵小学校時代の教材や備品などを

いました。また、下野さんに持参いただいた、真っ赤な甲冑

習しました。 いました。徒歩で大字武蔵を訪れ、教育資料館を中心に学 5月7日、十津川中学校の一年生が、村内で校外学習を行 【お問い合わせ】 村教育委員会事務局



0746-62-0067

教育だより

第153号



■通安全教室が開催されました!

教育資料館では、文化財保護審議委員の下野さんに講義

年の児童も興味をもって楽しく学ぶこ とができました。 などを交えながらお話をいただき、低学 ついて講話をいただきました。腹話術

されたようでした。 車の衝突時の衝撃を模擬体験できる装 置で、児童は時速5㎞での衝突を体験し トベルトの重要性について改めて気づか ました。 体験した児童は、低速でも予想 より大きな衝撃があることに驚き、シー した。シートベルトコンビンサーとは、 高学年の児童は、JAFの協力で、シ トベルトコンビンサーの体験を行いま





-小学校・十津川第二小学校

ポール・マッカートニー/さく

まほうのコンパス

キャスリン・ダースト/え

いけもと なおみ/やく

『グランデュードの

児童



第1部 (1巻~6巻)・ 外伝 (鳥百花 白百合の章) 『八咫烏シリーズ』 般 阿部智里

日本神話にも登場する三本足の伝説の鳥、 本作「八咫烏シリーズ」は、人間の 姿に変身することが出来る彼らの一族が、異 世界・山内を縦横無尽に飛びまわる異世界 ファンタジ--。作者は史上最年少の20歳で 松本清張賞を受賞してデビューの阿部智里。



デュードは、あっと驚く魔法を隠し 怖いもの知らずの冒険家。グラン -ドが魔法のコンパスを使えば、あ っという間に違う世界へひとっとびで …。 伝説的ミュージシャンのポール・マッ カートニーが贈る冒険物語。





より、自転車の乗り方やバス乗車のマナ

低学年の児童は、奈良県警の警察官

、横断歩道の渡り方など、交通安全に

父通安全教室が開催されました。

のら文庫

役場玄関入ってすぐの文庫です。 図書の貸出しや資料の閲覧を行っ ています。

開館/平日 8:30~17:15 休館/役場の閉庁日

◆貸出上限 ひとり5冊 ◆貸出期間 3週間まで

第二小学校で、奈良県警察本部とJAF

5月4日、十津川第一小学校と十津川

(日本自動車連盟) に協力をいただき



高校だより



学校行事

玉置山登山

4月26日、全校生徒参加で玉置山登山を行いました。 本校では学校行事として3年に一度玉置山登山を実施 しており、登山を通して十津川の大自然を体験しまし た。多くの生徒が登頂の達成感を味わい、山頂では世界 遺産や玉置神社、学校林などについても学習しました。 十津川の地をより深く学ぶ良い機会になりました。



令和2年度卒業生工芸コース卒業作品展

5月6日から5月18日まで、役場1階玄関前ロビーで昨年度工芸コー ス3年生の卒業作品を展示しました。

今年度から3学年全員が新コースに入れ替わり、「工芸コース」は「木工 芸・美術コース」へ一新し、昨年度までの工芸コースとしての展覧会は最 後になりました。作品を鑑賞していただいた皆さん、ありがとうございま した。



生徒総会

5月13日、本校体育館で生徒総会を行いました。

生徒会費収支予算や行事計画、学校の規則などについて審議が行われ、 学校をより良いところにするため生徒が主体的に向き合う姿をみること が出来ました。今後の生徒会活動に期待します。



総合的な探究の時間「吉野熊野学」

本校第2学年の生徒で、吉野熊野地域に関連するテー マを設定し、グループで学習する「吉野熊野学」が始まって

この授業は、1年生の総合的な探究の時間で学習した ことをベースに、より深い学びを目指して開講されてい ます。各グループそれぞれの課題に応じて、調査、研究活動 に取り組んでいます。こうした活動を活かし、2学期以降、 より研究内容を発展していきます。



部活動

陸上部

5月5日、鴻ノ池陸上競技場にて、令和3年度奈良県陸上競技選手権大会に3年小林愛佳さん が出場し、女子ハンマー投げ(記録27m12m)で7位に入賞しました。

月20日から新しくなりました。 発表する避難情報は、災害対策基 本法が改正されたことを受け、5 大雨などの災害時に自治体が

避難情報が新しくなりました

ひなんかんこく

警戒レベル 4

避難勧告」は廃止

な ひ h

で全員



警戒レベル 状況 皆さんがとるべき行動 新たな避難情報 緊急安全確保 災害発生 命の危険 5 直ちに安全確保! 又は切迫 村が発令

警戒レベル4までに<mark>必ず避難!</mark>

災害のおそれ 4 高い

3

危険な場所から 全員避難

避難指示 村が発令

災害のおそれ あり

危険な場所から 高齢者等は避難 高齢者等避難 村が発令

気象状況悪化 自らの避難行動を確認

危険な場所から全員避難してくだい。

大雨・洪水・高潮注意報 気象庁が発表

今後気象状況 災害への心構えを高める 悪化のおそれ

早期注意情報 気象庁が発表

これまでの避難情報等



災害発生情報 (発生を確認したときに発令)



- ·避難指示(緊急)
- ·避難勧告

避難準備・ 高齢者等避難開始

大雨·洪水·高潮注意報 (気象庁)

> 早期注意情報 (気象庁)

※ 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されます。

す。 終えることです。 大事なことは、レベル4までに避難を

警戒レベル5は、命が危険な状況で 命を守る最善の行動をとってくださ

確保の発令を待ってはいけません!

警戒レベル5緊急安全

|警戒レベル 5

緊急安全確保

本化されました。 これからは、警戒レベル4避難指示で |避難勧告]を廃止し、「避難指示」に

✓警戒レベル 避難指示 4

動を見合わせ始めたり、避難の準備をし 難しましょう。 たり、自主的に避難するタイミングです。 それ以外の人も、必要に応じ普段の行

|警戒レベル 高齢者等避難 3

避難に時間のかかる高齢者や障がい

のある人、その支援をする人は、警戒レベ

ル3高齢者等避難で危険な場所から避

お問い合わせ

総務・防災グループ ☎0746-62-0001 総務課



健康だより

脳ドック助成制度のお知らせ



「脳ドック」とはMR (磁気共鳴画像) を用いた脳の検査で、無症状または未発症の脳卒中や脳腫瘍などの脳の病気を早めに見つけ、予防に役立つものです。 村では、この「脳ドック」の検査にかかる費用の一部を助成します。

対 象	①村内に3か月以上住所を有している満40歳以上の人 ②頭部疾患による治療 (経過観察中を含む) を受けていない人 ③村税や保険料 (税) を滞納していない人				
医療機関	指定なし ※希望される医療機関に「脳ドック検査」を行っているか 直接お問い合わせください。				
	※1人につき年度で1回補助が受	受けられます。			
補助金額	対象	助成額	上限額		
冊功並啟	生活保護受給者	検査費用全額	3万円		
	上記以外の者	検査費用の7割	2万円		
申請方法	①希望者は住民課へ申請手続きを行い、通知決定後に希望の医療機関で脳ドック検査を受けてください。 ②検査料金は、申請者が一時立替払いをしてください。 ③申請者は、指定の申請用紙に医療機関が発行する領収書原本を添えて住民課まで提出してください。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
申請期限	令和4年2月末日				

※検診当日、医療機関にて支払い(一時立替払い)が発生しますのでご注意ください。 ※加入している社会保険などで脳ドックの費用の助成がある人は利用できません。

お問い合わせ 住民課 ☎0746-62-0911

国保だより



倒産・解雇・雇い止めなど、事業主の都合に よって失業したとき国保税が軽減されます

【対象者】

65歳未満の人で下記の条件に該当する人が対象となります。

- ●倒産や解雇などの理由により離職した人(雇用保険の特定受給資格者)
- ●雇用契約が更新されない(雇い止め)などの理由で離職した人(特定理由離職者)



特定受給資格者・特定理由離職者とは・・・

雇用保険受給資格者証の<mark>離職理由コード</mark>が次のいずれかである人 11・12・21・22・23・31・32・33・34

(注)平成21年3月31日以降に離職した人が対象となります。

【軽減措置】

前年所得の給与所得を30/100とみなして算定することで国保税が軽減されます。 (注)同じ世帯に属するその他の被保険者の所得は、通常の額で計算されます。 高額療養費などの所得区分の判定も、前年の所得を軽減して判定します。

【軽減期間】

軽減される期間は、離職した日の翌日から翌年度末までです。

(注)再就職して国保を離脱した後、再び失業して国保に再加入した場合は、再就職 する前に受けていた軽減の期間内であれば、残っている期間の国保税が軽減さ れます。

軽減を受けるには<mark>申請が必要</mark>となりますので、対象となる人は<mark>財政課</mark>または、住民課へ申請してください。

国保税をどうしても納められないときは・・・

失業や災害など特別な事情によって、国保税の納付が困難なときは、 その事情に応じて減額や分割納付などが認められる場合があります ので、お早めに財政課までご相談ください。



6月は、国保税第1期の納期です。 納期限は6月30日ですので、納期内に忘れず納めましょう!

一 お問い合わせ 一

- ▶国保税に関することは・・・・・財 政 課 ☎0746-62-0903
- ▶保険証や医療に関することは・・住 民 課 ☎0746-62-0911



年金だより

国民年金のしくみ

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての国民が加入し、社会全体で支えあう公的な制度です。 現役時代に被保険者として、月々の保険料を納めることで、将来、自分自身の生活を保障する年金 を、生涯にわたって受け取ることができます。

また、皆さんが納めた保険料が現在、年金を受けている高齢者世代などの生活を支えています。

国民年金の3種類の加入者(被保険者)

	加入者	納め方	手続き
第1号 被保険者	20歳以上60歳未満の自営業、農林漁業、自由業、フリーター、学生、無職の人など	国民年金保険料は自分で納めます。	市区町村の国民年金担 当窓口で加入手続きを します。
第2号 被保険者	厚生年金や共済組合な どに加入している会社 員、公務員など	国民年金保険料は、厚生 年金保険料・共済組合掛 金に含まれるので、自分で 納める必要はありません。	勤務先が加入手続きを します。
第3号 被保険者	20歳以上60歳未満の 厚生年金や共済組合の 加入者に扶養されてい る妻(夫)	国民年金保険料は、配偶 者の加入している制度が 負担するため、自分で納 める必要はありません。	配偶者の勤務先が加入 手続きをします。

納め方

●納付書

日本年金機構から送付される納付書で、銀行、郵便局、農協、漁協、信用金庫、労働金庫、信用組合、コンビニエンスストアで納めます。

●□座振替

全国の金融機関または郵便局で行うことができます。

●クレジットカードでの納付を希望する人は、年金事務所へお問い合わせください。

任意加入被保険者(希望して加入することができる人)

- ▶日本国内に住む60歳以上65歳未満の人(老齢基礎年金を受けていない人)
- ▷20歳以上65歳未満の外国にいる日本人
- ○昭和40年4月1日以前の生まれで、65歳の時点で老齢基礎年金の受給資格が不足する人は70歳未満の間で老齢基礎年金の受給要件に達するまで加入できます。
- ●納め方
 - 口座振替で納めます。
- ●手続き

国民年金担当窓口で加入手続きを行います。

お問い合わせ 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531 住民課(国民年金窓口) ☎0746-62-0900



介護保険負担限度額の変更について

介護保険負担限度額について、令和3年8月から対象となる人の要件と食費の費用負担限度額がそれぞれ次のように変更されます。

1.対象となる人の要件について

○対象者と利用者負担段階(変更箇所は下線部)

利用者 負担段階	対象者			
第1段階	生活保護受給者等			
第2段階	世帯の全員	本人の年金収入額+その他の合計所 得金額が年額80万円以下	かつ、預貯金等の合計が <mark>650万円</mark> <u>(夫婦は1,650万円)以下</u>	
<u>第3段階①</u>	(世帯を分離している配偶者を含む)が	本人の年金収入額+その他の合計所得金額が年額80万円超120万円以下	かつ、預貯金等の合計が <u>550万円</u> (夫婦は1,550万円)以下	
第3段階 ②	住民税非課税	本人の年金収入額+その他の合計所 得金額が年額 <u>120万円超</u>	かつ、預貯金等の合計が <u>500万円</u> <u>(夫婦は1,500万円)以下</u>	

[※]年金収入額には、老齢年金などの課税年金だけでなく、非課税年金(遺族年金、障害年金)も含まれます。 ※65歳未満は、収入などに関係なく預貯金などの合計が1,000万円(夫婦は2,000万円)以下の人が対象です。

2.食費の費用負担額について

○一日あたりの負担限度額(変更箇所は下線部)

	食費	居住費(滞在費)				
利用者 負担段階		多床室	従来型個室 (特養等)	従来型個室 (老健等)	ユニット型 個室的多床室	ユニット型 個室
第1段階	300円	0円	320円	490円	490円	820円
第2段階	390円 <u>(600円)</u>	370円	420円	490円	490円	820円
第3段階①	650円 <u>(1,000円)</u>	370円	820円	1,310円	1,310円	1,310円
第3段階 ②	1,360円 <u>(1,300円)</u>	370円	820円	1,310円	1,310円	1,310円

[※]施設入所時と短期入所(ショートステイ)時では食費の費用負担額が変わります。

お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746-62-0901

[※]短期入所(ショートステイ)を利用した場合、食費の負担限度額は()内の金額となります。

人のうごき

300 Th

(敬称略)

岸尾 彩永 (さ な) 女 5月 8日 父:寛民 母:美里 (湯之原)

ど簡明

5月 25日

新谷 智也(猿飼)山本 理佳(五條市)

合今中岛

中 新一 99歳 5月 3日(猿 飼) 植村 てい 90歳 5月12日(平 谷) 桝本 雅一 92歳 5月14日(重 里) 川原まをの 93歳 5月25日(永 井) 峯廻ナツノ 81歳 5月25日(猿 飼) 松實 定美 95歳 5月29日(猿 飼)

●十津川村の住民基本台帳人口●

(令和3年6月1日現在)

○世帯数・・・1,742世帯(+1世帯)

〇人 口 · · · 3,111人(-7人)

男・・・1.573人(-4人)

女 ・・・1,538人(-3人)

)は前月比

飞瓜山穹先生



おたんじょうび おめでとう

まつき ひら れ い 松木平 玲偉ちゃん (玉垣内) 6月6日生まれ (満3歳)

トミカと食べる事が大好き! いっぱい遊んで大きくなーれっ☆

父…元気 母…優



アルコールバーナーの事故 (アルコールストーブ) に注意!

近年のアウトドアブームにより、キャンプ用具の 利用者が急激に増えています。

そんな中、キャンプ用品のアルコールバーナーに よる事故が発生し、利用者がケガを負いました。



▲ 事故が発生した同等品 (アルコールバーナー)

原因

本来は火を消してからアルコールを補給しますが、「小さい火だから大丈夫」と安易な考えから火を消す手間をおしみ、燃焼中のアルコールバーナーにアルコールを補給したことで、予想以上に炎が大きくなったものです。

▶消防による燃焼



対策 と 注意

- ●製品の取扱説明書をよく読み使用 してください。
- ●アルコールバーナー周囲の器具が 高温となっている場合は、器具にア ルコールがふれると急激な燃焼をお こす恐れがあります。
- ●アルコールの炎は青色のため、昼 光色や昼白色の照明のもとや日中の 屋外では視認がしにくいことに注意 してください。衣類が燃えていても 気が付かない可能性があります。

再発防止のため「防火リーフレット」を作成し、 つり橋の里キャンプ場、谷瀬つり橋オートキャン プ場、あさひキャンプ場に設置しました。



新型コロナウイルス感染症で大変な世の中ではありますが、密を避けて楽しめる娯楽であるアウトドアを、より安全に楽しめるよう、キャンプ用品の適正な利用をお願いします。

【お問い合わせ】 五條消防署十津川分署 ☎0746-64-1190

役場人事異動

(6月1日付)

【】は旧職

- ○係長級
 - ▶沼平 善史·福祉事務所係長 【総務課係長】
- ○主事級
 - ▶後藤 来美子·住民課保健師 【住民課保健師(育児休暇)】
 - ▶東 優作·住民課主事 【施設課主事】

あとがき

▶広報業務のためにカメラを持つようになってから、以前より村の景色に目を向けるようになりました。夏の季語で「山滴る」という言葉があります。中国北宋の山水画家の文章「夏山蒼翠として滴るが如し」が由来です。まさに村の山々も、木々が青々として、水が滴りそうなほど瑞々しい夏山の風景です。

今月は山を散歩中に出会ったカモシカ が表紙です。さまざまな村の自然風景を 写真に撮っていけたらと思います。(弓場) 七色の田植え(大字七色)

撮影:佐古金二郎さん(大字小原)



くらしのカレンダー

●・・診療情報 ▲・・イベント情報 ※行事予定は変更になる場合があります。ご了承ください。

В	月	火	水	木	金	土
6/6	6/7	6/8 ●出張【神納川】	6/9	6/10 ●出張[玉垣内]	6/11	6/12 ●土曜【小原】
6/13	6/14 ●休診【上野地】	6/15 ●出張【神納川】	6/16 ●休診【上野地】	6/17	6/18	6/19
6/20	6/21 ●休診(午後) 【上野地】	6/22	6/23 ●休診【上野地】	6/24 ●整形【小原】	6/25	6/26 ●土曜【小原】
6/27	6/28 ●休診【上野地】	6/29 ●出張【玉垣内】	6/30	7/1 ●整形【小原·上 野地】	7/2	7/3
7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10 ●土曜【小原】
7/11	7/12 ●休診 (午後) 【上野地】	7/13	7/14 ●休診【上野地】	7/15 ●整形【小原】	7/16	7/17

【文字表記】

土曜・・土曜診療日 神納川・・神納川地区生活改善センター

整形・・整形外科診療日 東中・・東中公民館 出張・・出張診療日 玉垣内・・玉垣内集会所 休診・・休診日 上野地・・上野地診療所 小 原・・小原診療所

【お問い合わせ】

小原診療所☎0746-63-0040 上野地診療所☎0746-68-0207

受付時間

小原 8:30~11:15 土曜診療日 整形外科診療日 小原 8:30~11:15

上野地 14:00~15:15

神納川・東中 14:30~15:00 出張診療日

玉垣内 14:00~15:00

公文書の公開状況

令和2年度に行った情報公開の 運用状況を報告します。

- 2件 ●公開請求の件数
- ●全部公開の件数 0件
- 2件 ●一部公開の件数
- ●非公開の件数 0件
- 0件
- ●異議申立の件数 ●異議申立の処理件数 0件

今月の「とつかわテレビ」

~6月の番組~

●十津川第二小学校 入学式 ●村長 退任挨拶・就任挨拶 ●講演『幕末の十津川郷①』(再放送)



